

令和元年東郷町教育委員会 6月定例会	
日時	令和元年6月28日(金) 午後1時30分 開会 午後1時43分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 都築 英 給食センター所長 水野 美門 指 導 主 事 佐藤 尚武
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 小出委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 東郷町子ども議会(仮称)について(学校教育課)
議題	専承第13号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>こんにちは。教育部長の樋口です。よろしくお願いします。</p> <p>会に先立ちまして、各委員の机上に、東郷小だよりを始め、各種チラシなどを配布させていただきました。会議で使用する資料ではございませんので、後ほど、ご覧いただければと思います。</p> <p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会6月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、6月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>6月14日（金）に行われました6月町内校長会議の報告です。</p> <p>1 不祥事関係として、4つの内容を紹介しました。特に、(2)でアンケートは複数の教師と管理職確認すること、(3)で児童生徒の携帯電話番号やメールアドレスの交換は禁止されていること、これは教育実習生にもきちんと指導しておいてほしいことや(4)で部活動の部費の管理を依頼しました。</p> <p>2 児童生徒関係の事故・事件について、2つの事案を紹介しました。その中で、通学路でガードレールのない危険個所は、改善の要望を出していくように依頼しました。</p> <p>3 文部科学省・県の関係については、内容の確認を依頼しました。</p> <p>4 依頼事項では、6つの内容について(3)で午後の体育の授業、特に水泳時には注意して監視して欲しいことを伝えました。(5)で中学校においてもAED講習会をできるだけやって欲しいことを依頼しました。</p> <p>5 その他では、3つの内容を伝えました。特に、(2)の5月31日に行われた「学校事故対応講習会」の内容の共有化やスイスチーズモデル（リスク管理）について知っておいて欲しいと依頼しました。(3)で節水の協力を依頼しました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	(1) 6月校長会について（6月14日実施）

	<p>ア 今月よりエアコンの使用が始まりました。各校、おおむね快適な環境で子どもたちは学習に取り組んでいます。今後、音楽室や通級指導教室、少人数指導教室、特別教室にも是非エアコンがほしいという話がありました。</p> <p>イ 6月4～6日に、3中学校とも修学旅行を実施しました。不登校傾向にある生徒も数名参加することができました。3日間、すべての学校が計画通りに、有意義な活動を行うことができたという報告がありました。</p> <p>ウ 全校プールの授業が始まりました。開始を前に、各校で救急救命法、AED使用訓練を実施しました。東郷小学校では、プール事故にそなえ、事故発生シミュレーション研修を実施しました</p> <p>エ 高嶺小学校6年生は、総合的な学習の時間に、「町づくり」をテーマに東郷町を知ることと目的とした授業を進めており、町のたくさんの方の協力を得て愛知池でボート体験を実施しました。</p> <p>オ 兵庫小学校で、県による巡回相談を行いました。ハーモニーの方に来ていただけるなど、外部の方がくるとよい話し合いができると好評でした。</p> <p>カ 先月同様、どの学校も、児童生徒のけがや不登校傾向、友達とのトラブル等の報告がありました。その都度、2名のスクールソーシャルワーカーに積極的に相談をし、アドバイスを受けながら、適切に対応しています。</p> <p>なお、今年度よりスクールソーシャルワーカーが授業参観のときに学校へ行くようになったので、保護者との面談を気軽に進められるという点で好評です。また、スクールソーシャルワーカーが夏休みの最初と最後の3日間、子ども電話相談を計画しています。</p> <p>キ 6月1日に、町小中学校PTA連絡協議会主催のスポーツを楽しむ会「インディアカ」を実施しました。各校、PTA委員の皆さんと楽しく取り組むことができたという報告がありました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 後援名義の使用許可について 資料1ページをご覧ください。</p> <p>5月25日～6月21日までの間で、事業名で、「第23回みんなの運動会」「愛知池ハーフマラソン&ファミリーマラソン大会」「防火ポスター事業」の3件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料2ページをご覧ください。</p> <p>今回、令和元年度の継続認定申請者に対する所得調査を行い、不認定者及び平成30年度に中学を卒業した生徒及び転出等による名簿の整理を行いました。</p> <p>その結果、現在の認定者は177名となっています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(4) 東郷町子ども議会（仮称）について</p>

	<p>配布の資料はありませんが、ご説明させていただきます。</p> <p>子ども議会は小中学校、高等学校等の児童生徒を対象に行われる地方公共団体の模擬議会のことです。</p> <p>東郷町自治基本条例第5条第3項では、「町民は、まちづくりに参画することができるとともに、子どもは、それぞれの年齢にふさわしい形でまちづくりに参画できます」とあり、また、東郷町子ども条例第19条では、「町は、子どもに関する施策の実施に当たっては、子どもが意見を表明する機会の確保に努める」とあり、子ども議会の実施形態や審査内容等については、実施する議会で違いがあるものの、議会・行政の意義や仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など児童生徒に身近なテーマについて一般質問形式で首長や教育委員会に質問・提案するものです。</p> <p>この子ども議会は、今年中に実施することを予定しており、現在、実施内容及び時期について学校及び関係部署と調整中ですが、11月から12月の実施に向けて準備を進めていく予定です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>専承第13号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したため、同条2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>東郷町いじめ防止基本方針では、東郷町いじめ問題対策連絡協議会を設置することが義務付けられているため、今年度の委員を委嘱するものです。</p> <p>本協議会は、町の基本方針に基づきいじめ防止のために必要に応じて調査研究、「重大事態」に係る調査を教育委員会が行う場合、調査を行うものです。</p> <p>委嘱する者は、愛知県中央児童・障害者相談センターの小久保賀江様はじめとして表のとおり8名で、発令日付は平成31年4月1日、任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第13号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。専承第13号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第13号については承認します。 6月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》